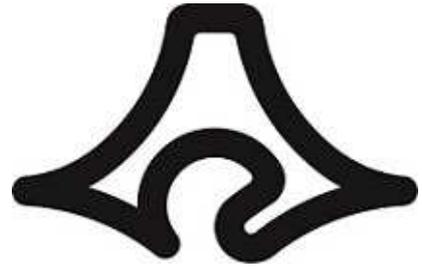


令和6年度「しずおか遺産」2件の認定



令和6年度「しずおか遺産」2件の認定

豊かな自然に恵まれ、様々な歴史的出来事が繰り広げられた本県は、歴史文化資源の宝庫です。県では、県内の魅力的な歴史文化資源を県内外の多くの人に知ってもらい、現地を訪れていただくために、「日本遺産」の県内版として「しずおか遺産」認定制度を令和4年度に立ち上げ、これまでに5件を認定しました。

県内の歴史文化資源をストーリーで紹介する「しずおか遺産」として、今年度、新たに2件を認定します。今回の認定で、遺産件数は7件となります

1 今回認定遺産の概要（詳細は別紙）

(1)タイトル: 富士山の清流が織り成した産業革命

申請者: 小山町(申請代表)・富士宮市

特徴: 富士山の湧水を活かした紡績に縁の地や発電等の歴史遺産を紹介

(2)タイトル: 田沼街道とまぼろしの城

申請者: 牧之原市(申請代表)・藤枝市・焼津市・吉田町

特徴: 田沼意次ゆかりの街道や城跡、伝統行事等の歴史遺産を紹介

2 「しずおか遺産」制度の概要

概要	県内各地の有形・無形の文化財を結び付けたストーリーを募集し、魅力的なストーリーを「しずおか遺産」として認定する。
申請	【申請者】県内自治体 【要件】複数の市町が連携すること
認定	【審査】有識者で構成する認定審査会 【基準】ストーリー性、歴史文化資源の活用の可能性
認定のメリット	・県による「しずおか遺産」のPR(動画作成等) ・共通ロゴマークの利用

3 認定審査委員

	氏名	所属等
委員長	遠山 敦子	前県富士山世界遺産センター館長
委員	小和田 哲男	静岡大学名誉教授
委員	丁野 朗	(公社)日本観光振興協会総合研究所顧問
委員	田中 豊稲	(公財)静岡市文化振興財団理事
委員	橋爪 充	静岡県演劇の都構想策定委員

担当 : スポーツ・文化観光部 文化局文化財課
連絡先 : 文化財地域支援班 TEL 054-221-3183